

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市圃場整備土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成21年11月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	大矢 隆夫	観音寺市原町1211番地	平成21年10月16日